

鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 要点記録

第 12 回

開催日時	令和4年5月19日(木) 午後6時30分～8時05分	
開催場所	鷺宮区民活動センター集会室分室 洋室	
出席者	委員	高橋洋雄、田村邦彦、早船角雄、野澤房江、内野浩二郎、瀬尾圭、山口博史、堀井裕子、宮内信子、黒木伸子、安田秀美、浦野雅晴、古屋悦代、高橋俊之、高橋明、大木美香、佐藤恵、濱口求、河田達彦 (敬称略、名簿順)
	事務局	学校再編・地域連携係
	その他	子ども教育施設整備係
会議次第	【議事】 1 統合新校の校名の検討方法について 2 その他	

第12回 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会 会議要旨

1 開会

委員長

これより第12回学校統合委員会を開催する。本日、傍聴希望者がいる、傍聴についてこれを許可してよろしいか。

—異議なし—

委員長

傍聴者は、傍聴券の裏側に記述されている注意事項を守り、議事の進行を妨げないようにお願いします。

2 報告

報告(1) 統合委員会委員の変更について

委員長

新年度に伴い委員の変更があったので事務局より紹介する。

■「統合委員会委員の変更について」について事務局より説明

(新委員)

鷺宮四丁目町会 早船 角雄委員

鷺宮小学校PTA 内野 浩二郎委員
西中野小学校PTA 山口 博史委員
鷺宮小学校校長 高橋 俊之委員
西中野小学校校長 高橋 明委員
鷺宮小学校副校長 大木 美香委員
西中野小学校副校長 佐藤 恵委員
教育委員会事務局学校再編・地域連携担当課長 濱口 求委員
教育委員会事務局子ども教育施設課長 河田 達彦委員

一新委員の自己紹介

委員

委員について、諸事情によりこれまで鷺宮小学校がある鷺宮三丁目町会の方が入っていないが、今年度から会長も新しくなったので、委員会に入っていただくのはどうか。委員を増やすことは可能か。

事務局

人数的な問題はない。もしこの場で皆様方の合意が得られるのであれば、事務局より鷺宮三丁目町会長に、お願いすることはできる。

委員長

鷺宮三丁目町会の方に委員に入ってくださいことでよろしいか。

一異議なし

事務局

では次回からご出席いただけないかお願いします。

報告(2) 鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会の検討スケジュールについて

委員長

(2) 「統合委員会の検討スケジュールについて」、事務局より説明をお願いします。

事務局

資料2の統合委員会の検討スケジュールについて説明する。表面は平成30年から令和2年度検討してきた主な協議事項と日時である。初期のほうでは、新校舎の基本構想・基本計画や、基本設計などについて協議してきた。新校舎については、令和2年に実施設計をまとめ、令和3年より工事を進めているところである。

裏面は令和4年度から令和5年度までの検討スケジュールである。統合2年前となったので、本日より校名の検討に入る。校名の検討を4～5回行い、校名決定後、校歌・校章の検討に入っていく。学校指定品については、体育着と水泳帽と通学帽は学校指定品となっているので、こちらの品目の確認と、デザインなどを検討していく。令和5年度の第18回、第19回も同じような形で検討していくが、令和6年2月頃に校旗と校歌、学校指定品ができ上がってくるので、第20回で皆様にお披露目して統合委員会は終了という形で考えている。検討の状況により回数は変わることがあるので、ご了承いただきたい。

委員長

今の説明について、質問・意見はあるか。

委員

通学路について、検討スケジュールの中に含まれていないが、この場で話し合う機会はあるか。時期はいつ頃か。

事務局

通学路についても、この場で検討をする予定だが、踏切の話なども含めての話になるので、申

し訳ないが時期は入れていない。

3 議 事

議事(1)「統合新校の校名の検討方法について」

委員長

校名の検討方法について、事務局から説明を求める。

事務局

資料3「統合新校の校名の検討方法について」説明する。資料はこれまでの統合委員会のをベースにしてつくっている。まず1の検討方法として校名を募集するかしないかを決めていただきたい。校名を募集する場合は、①校名募集の実施について統合委員会ニュースやポスターなどで周知、②関係者等へ校名を募集、③応募があった校名について、統合委員会で協議して決定とする。校名を募集しない場合は、①統合委員会各委員から校名の案を出してもらい、②委員から出された案について、統合委員会で協議して決定とする。過去の統合委員会では、全て募集をしている。過去の募集で応募された件数があるが、応募された件数と校名が一致しないのは、同じ学校名に複数応募があった場合、校名は1件と数えているので、その差である。

あとは、応募数に差があるが、そのまま応募箱を置いて応募してもらったところと、学校から子どもたちに呼びかけて応募したため多くなったところがあり、差が出ている。

委員長

今の説明について、質問・意見はあるか。

委員

校名は募集をしたら募集の中から選ぶということか。募集された校名が全部気に入らない場合はどうするのか。過去の統合委員会の状況を説明してほしい。

事務局

過去の例だと、応募されたものから選ぶ形、応募と同時期に委員も案を出す形、応募のあったものを見てから委員が案を出す形があった。

委員

それは委員が応募したと考えるということか。

事務局

委員の方たちが一緒にここで応募するか、もしくは後から追加している場合もある。ただし、どれを委員が入れたかは分からないような形で、こういう応募があったということでお知らせをしている。

委員

校名を募集したほうがいいのかと思うが、先生や校長先生などの気持ちがうまく反映されるのかという不安がある。

委員

応募があった校名を統合委員会で協議してとなっているので、内容を見て、必要があれば委員も案を出す形と理解したかどうか。

委員

委員の中で案を出そうといっても、上の方は80代、70代である。これから自分たちが行く学校の校名を決めるのだという子どもたちに参加してもらおう公募のほうがいいのかと思う。

委員

2次募集。

委員長

要は、募集されたものを統合委員会で検討して、もう少し追加したい場合には、統合委員会で

出して検討すると、そういう方法か。

委員

そうである。

委員

自分たちの学校なので、子どもたちがつくって欲しいという思いは強い。また、地域の学校ということは卒業生の思いも反映できる公募がよい。

委員長

過去の統合委員会は全て一般募集をしている。

委員

子どもに参加させてあげたい。

委員長

では、統合新校の校名を検討するに当たり、校名を募集するということによろしいか。
—異議なし—

委員長

次に校名の詳細について、事務局から説明を求める。

事務局

資料3「統合新校の校名の検討方法について」の2の協議する事項について説明する。

まず(1)校名の制限についてである。中野区の方針としては、統合して新しい学校を新設するので、現在使用している区立学校の名称は使用しない。文字の制限については、文字数の制限を設けるのか、設けないのか。それから漢字又はひらがなだけにするのか、アルファベットや片仮名の使用は不可とするのか。

(2)募集方法については、これまではアの統合委員会ニュースに応募用紙をつけて、地域の関係機関に置かせていただいている。ポスターは、統合新校の通学区域内の区のお知らせ板、そして町会で了承いただければ、町会の掲示板のほうに貼らせていただく。また、中野区の教育委員会のホームページにも統合委員会ニュースを載せて見ていただくような形をとる。

(3)検討方法は、募集後に統合委員会で協議するときに応募数を入れるかどうかである。応募数を入れてしまうと、多数決で決まってしまうのはどうなのかという意見があったり、校名は新しい学校への思いや願いを盛り込んでつけられるというところがあり、これまでは応募数を入れないところがほとんどであった。

下に過去の統合委員会での、今ご説明した3点の協議結果を載せている。この3点について協議していただきたい。

委員長

今の説明について、質問・意見はあるか。

委員

校名の制限に関して、西中野小学校は鷺宮小学校の分校ということもあり、「鷺」に戻すという意見は地域の中でもよく聞く。「鷺」という字を採用するのは、統合委員会で可とすれば可能なのか。

事務局

「鷺」という字を使ってはいけないということはない。今、区立学校で使っている名称は使えないということなので、「鷺」という文字が、校名としてどういう願いや意味を表しているのか理由がつかないのであればよいと思う。

委員

「鷺宮」は駄目だけれど、「鷺」は大丈夫だという判断か。

事務局

そこは統合委員会で、どうするか判断していただきたい。

委員

統合後に、例えば鷺宮小学校や西中野小学校はそのまま使えませんという話であり、漢字云々という話ではなくて、名称が被らないようにということか。

委員

明和中学校の統合委員会で校名を決めた際に、地域の名前は入れないようになど、結構制限があったという話を聞いていたので、小学校の統合も同じような感じなのかという意識があったが、他の学校の名前と被らないようにという制限だけか。

事務局

特定の地域が強調された校名だと、その地域の子ども達だけが優先されたようになってしまい、違う地区の子どももいるため地域に偏らずという形で明和中学校のときはお話をさせていただいた。

委員

よく分かる。鷺宮は若宮も入っているが地域ニュースでもそれをなかなか伝えられない。

委員長

募集をかけるときに、注意事項みたいな形で書けば、スムーズに進むとは思う。

委員

制限は、さっき事務局の方から説明があった内容は、最低限書いて出すということか。

事務局

そうである。最後に応募用紙（案）がついているが、このように、点線枠の中にある中野区立学校と同じ学校名は使用できません。これらの名称が記載されていた場合は無効となります、という形で書く。あとはアルファベットを使ってはいけなくなれば、そういったことを載せていく。

委員

アルファベットの校名の可能性はあるのか。1年生などが自分の学校を書くときに、アルファベットは難しいのではないか。

委員

「鷺」の漢字は難しいが鷺宮小学校の子はみんな書いているのではないか。漢字や、長い校名や、アルファベットというのは、校長先生から見たらどうか。

委員

名前なので、書いているうちに1年生でも書けないことはないとは思う。ただ、それがふさわしいかどうかというのは、また別の話かと思う。

委員

アルファベットは無しではないか。募集してみてもいいが採用しないなら意味がない。

委員

ローマ字で表記することにあまり意味はないのではないか。何かしらの意味があって英単語などが出てきたときは選考に悩むかもしれない。

委員

HAPPY小学校など、みんなが知っていそうな英語とか。

委員

そういうのが出てきたときに、それを最初から切ってしまうのか、それともそれを別の言葉や、日本語・漢字で表記することなどを検討するのか。自由でよければ自由でもいいと思うが。

事務局

補足説明として、応募用紙の学校名の下に、その学校名をなぜつけたかという理由を書いている。校名を教育委員会や統合委員会ニュースで公表するとき、なぜその校名になったか校名の由来も公表する。そしてその由来は、校章デザインを募集する際のイメージにもつながっていく。そういったことも含めてご協議いただきたい。

委員

新校になったときの学区というのは、鷺宮、白鷺の住所以外も入るのか。

事務局

若宮三丁目が入る。

委員

募集のときに、この字を是非などあったりするのか。「鷺」を使いましょう、というのは募集にならないか。

事務局

これまでの募集では、やはりこれは駄目などと言ってしまうと発想が狭まってしまうので、アルファベットも片仮名もいいというのが、2ページの過去の協議結果のように半分ずつぐらいだった。応募されたものについては、校名とその理由も一緒に皆さんに提示して、ご覧いただくので、そこで狭めてもどうかという意見もあった。

委員

事務局の方がしっかり考えていただいているから、大体このままでよいのではないか。

委員長

文字数は制限なしにすることか。

事務局

アルファベットと片仮名の使用だけは、過去にはしていないところもあるが、どうか。

委員長

名前をつけた理由をはっきりさせてもらえればよいか。

委員

理由付けがよければ、アルファベットも片仮名もよいという形で募集をかけてみて、どうなるかは分からない。

委員

この統合委員会で応募されたものを協議するときに、アルファベットの校名を選ぶだろうか。

委員

自分の想像力を超えた子どもの発想がもしかしてあるのではないか。

委員

たぶん、統合委員会の発想よりは、奇抜な発想が出てくるとは思う。

委員

戸籍上、アルファベットの名前というのは許されていないはずであり、文化としてアルファベットがないものを、公募する範囲に入れるというのは、違和感がある。最初からアルファベットはなし、漢字か平仮名か片仮名というところで止めておかないと、統合委員会をいい加減にやっていると捉えられるのではないか。それに1、2件来たときに、その人がかわいそうだと思う。

委員

でも現在は多国籍であり、日本人以外も結構増えている。なので、漢字にしても、もしかしたら中国の方などがものすごい漢字を書いてくるかもしれない。応募に参加して、一生懸命名前を考えてくれるのはうれしいことであり、アルファベットで書いてきても、ありなのかなという気持ちもある。多数決をするか。

委員

ではアルファベットを含むか含まないか多数決をするか。

委員

ちなみに応募されたものは全部公開するのか。この統合委員会の中だけなのか。

事務局

応募があったものを、全て統合委員会で確認する。例えばふざけた校名があったときどうするか、主な校名のみ公表とするか、全て公表するかなど、統合委員会で確認させていただく。

委員

例えばUNIVERSITY小学校とするとして、アルファベットで英単語として書いても、正しい発音でUNIVERSITYと言えないのではないか。名前は大事で正しく発音すべきな

ので、片仮名英語でユニバーシティと言うというのは、おかしいと感じる。中野区立UNIVERSITY小学校と言うとき、司会の人や先生方が正しい発音で言うだろうか。

委員

小学生は言わないだろう。

委員

アルファベットと言っているだけで、英語とは言っていない。中野区だから、NSCなどと書いてきたら、それもアルファベットである。選ばないとしても、出してくる可能性はある。

委員

応募してきた子どもにも申し訳ない。

委員

せっかく書いてくれたのにという気持ちもあるので、最初からおかしいと思う意見があるのだったら外したほうがよい。

委員

多数決で決めていただいていると思う。

委員

外国籍の方もぜひ応募だけでもしてほしいということであれば、入れてもいいとは思いますが。公開するときは全部ではなく主なものになるのではないかと。いろいろな外国の名前もあり、それも含めて選びましたのようになればいいのではないかと。

委員

今の話の流れだと、アルファベットをどうするかという話だけだろう。アルファベットをなしとするのか、それとも制限なしとするのか。

委員

今までアルファベット、片仮名使用可という小学校があるが、応募して集めた中でアルファベットや片仮名が入っていた例は多かったのか。

事務局

手元に明和中学校の情報しかないが、アルファベット、片仮名を可にしていたが、アルファベットの応募はなかった。片仮名は妙正寺リバーサイドという1件だけだった。

委員

アルファベットは外していいのかもしれないと、皆さんと話していて思えてきた。外国籍の方だけが少し気になるぐらいである。

委員長

募集要項の中にその辺りを、きちんと説明しておかないといけない。

委員

やはり多数決で決めたらどうか。

委員

そのほうが絶対いい。

委員長

では、アルファベットを入れてもいいという方は挙手をお願いします。

—各自挙手（挙手少数）—

委員長

ではアルファベットの使用は不可ということで進めてよろしいか。

—異議なし—

委員

片仮名もなしがよいと思う。

委員

アルファベットも片仮名も可だったらいいが、片仮名だけ可というのは、なしにしたい。

多数決取ったほうがいいのでは。

委員

アルファベットも片仮名もなしのほうがよいという方に、拳手をいただいたらいい。

委員長

ではアルファベット、片仮名を入れないほうがよろしい方は、拳手をお願いします。

—各自拳手（拳手多数）—

委員

では両方入れないというパターンとする。

事務局

確認だが、文字数の制限はなしでいいか。

委員

制限して応募したところはあるか。

事務局

これまではない。

委員

どこの数で区切っていいのかが分からないので、何字までとは言いにくい。

事務局

決めるときには、「中野区立」を頭につけて読みあげることとする。そこで響きなども含めて選考していくので、今制限はしなくとも、選考する中で長過ぎるなどと判断してもいい。

委員長

文字数の制限もしないということで、よろしいか。

—異議なし—

事務局

確認だが、文字については、漢字と平仮名のみとし、アルファベットや片仮名は使用不可とする。

事務局

次に資料3の2（2）募集方法について説明する。アの統合委員会ニュースについては、応募用紙をつけて応募箱を置く場所が、丸印で示しているところである。ポスターは、通学区域内の区の掲示板、町会の掲示板に掲示し、統合委員会ニュースを載せている中野区教育委員会ホームページで周知する方向でよろしいか。

委員

統合委員会ニュースを配布している先について、ワカバ幼稚園は子どもが卒園したが、西中野小学校・鷺宮小学校に来ている子はほとんどいないと思われる。鷺宮小学校の裏にあるので入れているとは思いますが、もっと対象者が多いところなど調べて検討したほうが良い。

委員

今、保育園がたくさんできている。

委員

どちらかというとなら保育園に行っていた方のほうが多かったりする。

事務局

施設が近くにあるだけで、行っていた方がいるかいないかの把握はできていなかった。もしここで情報があれば盛り込ませていただく。ワカバ幼稚園は除いたほうが良ければ除く。

委員

決していないわけではない。

事務局

応募箱をするまでではないか。

委員

この2園を選んだ理由というのはあるのか。

事務局

統合委員会ニュースを配っている所である。

委員

それは学区域だからとか、そういう理由か。

事務局

学区域にあるので決めたと思う。

委員

ほかにも学区域の中に保育園などはあるのではないのか。

委員

ワカバ幼稚園は2人しかいなかった。大和幼稚園のほうが多いぐらいである。

委員

杉並と練馬が多い。

委員

やはり保育園などが多いか。

事務局

通学区域内にある保育園、幼稚園に応募箱を置くのは負担をかけるので、応募については区民活動センターや児童館に応募箱があるので、お越しく下さいという形でお知らせしたい。こちらはまた確認し、次回訂正させていただく。

委員

今の幼稚園の関係で話をすると、ワカバ幼稚園は40年近く経つ園であり、地元の園という認識は強いのかと思うので、異動してきた人と地域の人たちが考えるワカバ幼稚園というのを、考えるといいのではないか。保育園、幼稚園、小学校連絡協議会があるが、その中でも私立幼稚園の園長先生方は私たちが町を、子どもたちを育ててきたという自負がある。その辺りのことも考えてみてほしい。新しい保育園に関しては逆に範囲が広がっていたり、通勤途中で降りていく方もいる。白鷺保育園も、公立保育園だからなど選んだ根拠がはっきりしていれば良いと思う。

事務局

では次回、根拠をお示したうえで名前を挙げさせていただく。

委員

町会の5町会は、名前を白鷺町会、白鷺三丁目町会、鷺宮三丁目町会、鷺宮四丁目町会、あと一つ出てこないが、学区だとあとどこになるか。

委員

鷺宮小は若宮三丁目も入る。線路からピーコックのあるあたりは若宮三丁目町会である。

事務局

若宮三丁目町会、白鷺町会、鷺宮三丁目町会、鷺宮四丁目町会、白鷺三丁目町会、鷺宮西住宅自治会の5町会、1自治会である。

委員

線路の北側で、愛児の家があるところが若宮三丁目町会である。

委員

学区変更になったらどうか。若宮も入っているのか。

委員

でも住所は鷺宮一丁目・二丁目・三丁目である。

委員

町会制度は若宮三丁目だが、住所は鷺宮、学校も鷺宮である。

事務局

では次回、町会名と自治会名も載せてお示しする。

次に(3)の応募後の検討方法についてである。応募された校名は由来も載せて一覧で示す

が、応募数も見えて選定するかどうかである。選び方としては、由来と校名を見て学校への願いや思いから選んだり、地域や自然など、さまざま選ぶ要素があるかと思うが、最初に一覧で見るときに応募数を載せるかどうか協議をお願いする。

委員

私は結果的に気になるので、応募数は見たい。

事務局

それを最初から見るのか、途中から見るか。

委員

あくまで参考ということで最初から入れていいと思う。1位だから選ばなくてはいけないというのであれば我々の意味はない。

委員

過去、応募数を見て検討したところは、全くないということか。

事務局

当初は示さなかったが、その後、やはり気になるという方達はいたため、具体的な細かい数字ではなく、10票以上などといった形で説明したと記憶している。

委員

応募数がどうこうというよりも、出てきた校名案とその理由を考えればいいのであって、最初から応募数を入れておく必要はないのではないかと。そのほうが純粋に審議できると思う。もし委員の中で、A案、B案が出て、まとまらなかった場合にはその時に、では応募数はどっちが多いのかというのも一つの考え方にはなるかもしれないが、最初の段階では必要ないと思う。

委員

子どもたちが考えるときに隣を見て「ああ、いいね」となる子もいるかもしれない。

委員

組織票があるかも分からない。

委員

数で決まると思ったら、もしかしたら、思いが強ければ、同窓会でこの名前でまとめようみたいになるかもしれない。そんな動きはないか。

委員

今のところは聞いていない。

委員長

ここも多数決とする。最初から応募数を出したほうがいいという方は挙手をお願いする。

—各自挙手（挙手少数）—

委員長

では応募数は出さずに、協議途中で必要があれば応募数を見ることとする。

—異議なし—

事務局

では最初は応募数は出さないこととするが、事務局のほうでは把握しておくので、どこかの段階で必要があれば説明する。

委員長

次に募集要項の案について、事務局から説明を求める。

事務局

資料3の3の校名募集にあたっての募集要項について説明する。募集の範囲は、（1）通学区を基本とする。また、（2）統合委員会ニュースを配布している範囲とする。募集の対象は、（1）鷺宮小学校・西中野小学校の児童、保護者、教職員、（2）通学域内にある保育園・幼稚園の園児の保護者、こちらは次回お示しする。（3）地域住民他関係者は、地域住民の他、在勤者や卒業生など、地域に関係ある方は区外の方でも申し込みを受け付ける形としているため、こ

のような表現にしている。

募集時期は、夏休み期間の2カ月間ぐらいを考えている。統合委員会ニュースを7月上旬発行予定とし、次回の統合委員会で統合委員会ニュースやポスターの案を確認いただき、9月9日金曜日までを期限として募集したいと思っている。統合委員会ニュース、ポスター、教育委員会ホームページという募集の方法についてご意見があればいただきたい。

応募用紙には校名と理由、そして住所等を記入してもらおう。住所を書いてもらう理由は責任を持って応募をしてもらうためである。ただ、逆にそれがあつてで申し込まないという方もいる可能性もあるので「よろしければ」という文言を加えてこれまではやつていた。応募用紙は統合委員会ニュースの片面を切り取つて応募箱に入れられるような形にしたいと思っている。

応募用紙の配布場所・応募箱の設置場所は、鷺宮小学校、西中野小学校、鷺宮区民活動センター、鷺宮すこやか福祉センター、鷺宮児童館、西中野児童館である。郵送やファクス、メールでの応募も可とする。1人あたりの応募数についてはこれまでは制限を設けておらず、必ずしも応募数の多い学校に決まるわけではない旨を応募用紙に記載している。本日決まつた片仮名とアルファベットは使用不可というも、今後こちらに盛り込んでおく。募集要項と応募用紙の(案)についてご協議いただきたい。

高橋委員長

今の説明について、質問・意見はあるか。

委員

応募用紙の「よろしければ」の欄で、区分が児童・生徒・保護者・地域関係者・学校関係者・その他とあるが、卒業生はどうするのか。

事務局

地域関係者か、括弧の所に卒業生と書いていただくことになる。

委員

卒業生も入れてしまったほうが良いのではないか。

事務局

それでよければ、入れさせていただく。

委員

その他というのはどういう方を想定しているのか。

事務局

区内在勤者や区外の方たちなどである。

委員

ふらつと寄つて、ふらつと見て、面白そうと応募してくることがある。

事務局

校章だと、区外の方で専門学校生などデザインをやつている方が応募することはある。

委員

住所については、当選したから商品を発送しますという訳でもないのだから、いらぬのではないか。ふざけたものを防止するといふのであれば、名前があるから住所まではいらぬのでは。

委員

どこに住んでいる方が、どういう意見かといふのは何となく気になる。

委員

それなら、町名ぐらいまでにするか。

委員

それで十分である。

事務局

では、中野区の町名、鷺宮、白鷺、若宮を入れるか。

委員

あと、最後にその他を入れる。

委員

何丁目何番地何号までは必要ない。

委員

住所を入れる趣旨がよく分からないので、町名ぐらいまででいい。そのほうが出すほうも出しやすいのではないか。

委員

どこに住んでいる方が書いたのか知りたいので、町名ぐらいまでは書いていただきたい。

委員長

郵送の場合には、区に行くので、不正につながるということはないだろう。

事務局

本日、協議による変更点もあるので、次回、修正案を見ていただきたい。その他変更がないか次回までにお考えいただき、またそこで議論していただければと思う。

委員

ちなみに白黒なのか。

事務局

統合委員会ニュースがピンク色の紙である。

委員

今どきはカラーではないのか。

委員

白黒のほうが安くできる。

委員

学校の中では、どのように扱うのか気になるところである。

事務局

応募数が多いところは、夏休みに全員考えるようにと渡したということは聞いているが、強制はしない。ただ、応募用紙と応募箱を置かせていただくことはお願いしている。

委員

盛り上がりしてほしいので、宣伝に来てほしいと言われたら、みんな書いてと言いにいきたいぐらいである。

委員

子どもたちにどう統合を伝えていくかをちゃんと考えないといけない。新しい学校をみんなで作っていくのだよ、そこに名前を自分たちで考えようねという働きかけをすれば、子どもたちも真剣に考える。配っておしまいというのは、何でもいいとなってしまふ。ちゃんと考えてもらうためにも時間をいただきたい。両校で同じように取り上げて、子どもたちにも自分たちの学校を考えていこうと、ちゃんと示したいという思いがある。今どう扱うとは即答できない。

委員

制限の中に校名だけを使用できないとしているが、地域名も外したほうがいいのかを議論してしまったほうがいい。鷺宮は使えないが白鷺は使えるので、白鷺と入れてきたところで白鷺を選ぶことはないと思う。地名は省くとか、そういった文言を入れてしまったほうがいいのか。

委員

白鷺は、可能性はあるのではないか。

委員

白鷺はもう最初から抜いてしまったほうがいいのか。

委員

文章からどう伝わるか難しい。例えを出したら、それがイメージにもなってしまうと思う。

委員

町名は使わないのような一言を入れるかどうか。

委員長

募集要項の中に、注意事項はしっかり明記しておかないとならない。

事務局

今までは、中野区立学校と同じ校名は使用できませんとしている。

委員

今、西中野小学校がある位置は白鷺だが、白鷺は学校名としてはない。

委員

鷺白ならいいのだろう。鷺宮と白鷺の白。今までの名前を見ると、明和などはどこに学校があるか全然知らない人だと分からないが、鷺白だったら、鷺宮と白鷺だと知っている人は分かると思う。

事務局

直近の明和中学校の名称の検討を例にすると、地域に関するものでは、これまで大和、若宮や妙正寺川のほとりでリバーサイドなど地域名に何かつけたものだったり、両校に関する文字をとった四八中学校というのもあった。ただ、こういったものは結局、今ある学校をそのまま引きずっているということで、選定過程で落ちていった。ほかには自然を連想させる言葉が入ったもの、元号が入っているもの、全然関係ないものがあり、事務局のほうで分類して示した。制限せずに選考の中で全部見てから決めることもできるし、最初から制限をかけるとしても構わないかと思う。

委員

話を聞いていて白鷺は駄目な感じがする。住所で考えると、若宮は今ある中野区立学校と同じではないので大丈夫となるかもしれないが、変な感じがする。

委員

応募して決めようといった時点で広く集めたいという思いがあるとすれば、出てきた時点でちゃんと私たちが判断できればいいので、ここで白鷺が駄目など、そこまで制限をかけなくてもいいのではないか。事務局は、数が多くなって大変かもしれないが、こういうのがあったというのを理由とともにまとめてもらえれば、しっかり判断できるのではないか。

委員

応募する方もきっとそれぞれ意見があるので、やはりそれは1回受け止めて、それで選考していくほうが良いと思う。

委員長

では最終的に片仮名とアルファベットを除いたものであれば、そのほかには制限なしということで、よろしいか。

—異議なし—

議事(2)「その他」

委員長

ほかに何か質問・意見はあるか。

委員

校舎の工事が進んでいるが、進捗状況をお聞きしたい。

事務局

今、解体が終わったところで、これから建てていく段階に入っている。令和6年度から使えるように、スケジュールどおり進めていきたい。

委員

3月15日完成と書いてあった。3月15日で4月1日から学校運営が始まる。卒業する子たちが見てから卒業できたらいいと考えていた。美鳩小学校はスタート時に校庭ができていなかった。あまりにも工程がぎりぎりではないか。

委員

令和2年1月30日付で、鷺宮小学校・西中野小学校統合新校舎等整備基本計画が出て、これを見て我々はこういう学校ができるのだなと胸をおどらせているが、まだ基礎工事の段階である。この基本計画を変えるような不測の事態などは特に発生していないか。

事務局

ない。

委員

そういう意味では順調に進んでいるという理解でよろしいか。

事務局

1年間、擁壁の関係で延びてしまい、ご迷惑をおかけしてしまっただが、それ以降は特に支障になるようなことは発生していないのでスケジュールどおりにやっていきたい。

委員長

あと2年しかない。もう順調にいくのではないか。

委員

工事の定例会で区役所施設課の建築の方も交えて話を聞いている。学校は子どもの通学や安全面について、この日に行事があるから気をつけてくださいと話したりしている。前回4月の会議までは、スケジュールどおり進んでいると聞いている。あと、校庭については、これまでの学校は建物と校庭の完成を少しずらしたが、今回は建物と校庭を一緒にオープンするような計画を立てており、予定どおり工事は進んでいると聞いている。

委員

西中野小学校の児童が線路を渡ることについて、昨年も初期の要望書に書かせていただいた。昨年12月に教育委員会と話をした中で、区で実施した、跨線橋や線路を渡ることの調査の検証が3月末を目処に終わると聞いていたが、どのような状況か。

委員長

私も、踏切が三つあるので、一番気にしており口酸っぱく言っている。先日も区に西武鉄道と会合を持っているのか聞いたが、徐々に進めてはいるということである。

事務局

安全対策をどうとっていくか区の中で検討をしているところである。正式に専門業者に委託をかけ、跨線橋、地下の通路、横断する場合の課題など検証してもらい、その成果物が昨年度中に上がってきた。ただ、まちづくり課や道路課など色々な所管とそれを突き合わせながら、区としてどう検討するか動き出すところなので、もう少しお時間をいただきたい。

委員

まだ現状では、やるも、やらないも全く決まっていないのか。

事務局

まだはっきりしたお答えはできない。

委員

コンサルの結果を見て、検討に入っているという認識でよろしいか。

事務局

そうだ。

委員

目処としてどれくらいなのか。

事務局

今、お答えするのは難しい。

委員

難しいだろう。地下道や跨線橋をつくるとしたら工期がかかる話である。開校は令和6年4月1日と決まっているので、逆算して、いつ頃を目処にするのかというのを、ある程度は現段階で分かっていないと、そもそも検証にどの程度時間をかければいいのかという話になってくる。予

算の関係もあるので、ある程度スケジュール立ててやらないと、仮にやるとなったとしても4月1日に間に合わないとなったら1日でも危ないことが発生しかねない。校舎と同じぐらい大事な話だと思っているので、そのスケジュール感が現段階で曖昧だとするとちょっと不安である。

委員長

その問題は、一番重要な課題である。

委員

3月末で検証結果を得ているという話だが、西武鉄道は全然関知していないのか。

事務局

おっしゃるとおりである。

委員

検証結果によって区でどうするか考え、次に西武鉄道と話をしなくてはならない。2年でできるのか正直疑問である。

事務局

西武鉄道とも当然、協議や何らかの申し入れをすることは考えているが、区としての方針・考え方がなければ話し合いにならないと思われるので、まずそこを決めなければならないという段階である。

委員長

親御さん達が子どもを安心して通学させられないので、早急にしっかりやっていただきたい。

事務局

できるだけスケジュール的なものを含め対応はとっていきたい。

委員長

以上で本日の委員会は終了する、次回は6月13日月曜日に開催する。